

事務連絡
令和3年9月3日

各 { 都道府県 }
 { 指定都市 } } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

「インフルエンザ施設別発生状況」に係る新シーズンの調査開始について

インフルエンザ対策の取組の一環として、例年、流行期に「インフルエンザに係るサーベイランスについて」（平成23年3月31日健感発0331第1号結核感染症課長通知）により、「インフルエンザ施設別発生状況」の報告をお願いしてきたところです。本年も流行期を迎えるに当たり、令和3年9月6日から9月12日までの週に係る報告から、新シーズン分として報告をお願いします。

本調査については、別添インフルエンザ施設別発生状況に係る注意事項及びQ&Aに御留意の上、感染症サーベイランスシステムを用いて報告して下さい。また、都道府県の担当課におかれましては、管内の市町村（指定都市を除く。）における発生状況を取りまとめの上、報告をお願いします。

報告いただいた内容は、インフルエンザ定点報告及びインフルエンザ入院サーベイランスの結果と併せて、毎週金曜日（休日の場合は翌開庁日）に報道発表する予定です。

なお、インフルエンザ施設別発生状況の把握にあたっては、効率的に感染症の発生状況を把握する観点から、「新型コロナウイルス感染症対策に係る学校等における感染症発生状況の把握について（協力依頼）」（令和2年6月8日付け事務連絡）により周知しているとおり、「学校等欠席者・感染症情報システム」（公財日本学校保健会）を積極的に活用いただくようお願いします。

貴課におかれましては、本調査の実施に遺漏なきを期されるとともに、都道府県の担当課におかれましては、貴管内の市町村（指定都市を除く。）に対し周知いただきますようお願いいたします。

インフルエンザ施設別発生状況調査の報告にあたっての注意事項

- 感染症サーベイランスシステム(以下「NESID」という。)へのは都道府県・指定都市の担当者が行ってください。(インフルエンザ施設別発生状況調査については、都道府県・指定都市単位でを行うこととなっております。)
 - 2021年第36週(令和3年9月6日(月)から9月12日(日)まで)に係る報告から新シーズン分としてしてください。
 - NESID へのは翌週火曜日までに完了させてください(締切厳守)。翌週水曜日に集計を行うため、集計日当日に修正等がある場合は、厚生労働省健康局結核感染症課感染症情報管理室情報管理係(以下「当係」という。)に事前に連絡してください。
 - 休校等の報告がない場合も必ず毎週「0」とNESIDにを行ってください。
 - 各都道府県・指定都市で新シーズンでの初発例が確認された年月日については、当係への電話連絡とあわせて、以下のとおりメールでのご連絡をお願いいたします。
- ※ 厚生労働省における報道発表資料で公表を行わせていただいております。

(メールでの連絡内容)

送信先：結核感染症課情報管理係メールアドレス (jyouhoukanri@mhlw.go.jp)

メールタイトル：【〇〇(自治体名)報告】インフルエンザ施設別発生状況初発例年月日

メール本文：初発年月日(※)を記載してください

(※) 初発年月日：実際に学級閉鎖等が行われた日付を指します。

- NESID への方法は、感染症サーベイランスシステム業務システム編感染症発生動向調査システム県・市向け操作マニュアル 67 ページから 71 ページを御覧ください。

(本調査に関する問い合わせ先)

健康局結核感染症課情報管理係

電話番号：03-5253-1111(内線2035)

(NESIDに関するご質問)

NESID ヘルプデスク

電話番号：03-5740-8161

アドレス：nesid-helpdesk@toshiba-sol.co.jp

インフルエンザ施設別発生状況調査に係るQ & A

問1 同一施設で複数の休業措置が行われた場合、休校、学年閉鎖、学級閉鎖の優先順位によりいずれかに入力することとなっているが（施設数としては1）、同一施設で同一週に学年閉鎖と学級閉鎖が行われた場合、在籍者数、患者数、欠席者数はどのように計上したらよいか。

（答）

○ 同一施設で学年閉鎖と学級閉鎖が重複した場合、当該施設に対して該当週になされた学年閉鎖と学級閉鎖の対象者の合計数をそれぞれ計上することになります。

＜例＞同一小学校で以下の休業措置がなされた場合

- ① 学年閉鎖：小学校6年（在籍者数：120名、患者数35名、欠席者数30名）
- ② 学級閉鎖：5年1組（在籍者数：30名、患者数6名、欠席者数6名）

→ 在籍者数150名、患者数41名、欠席者数36名を計上する。

問2 欠席者数が患者数を上回ることはありうるか。

（答）

○ 欠席者数は、インフルエンザ様症状が原因で欠席した者の数であり、その他の疾患等により欠席した者については除外します。

○ 在籍者数、患者数、欠席者数は、閉鎖される直前の数値を計上することとなるため、休業措置がなされたからといって、当該休業措置によって発生したインフルエンザ様症状を示さない欠席者数を計上するものではありません。

○ 患者数は欠席者数に罹患登校者数（インフルエンザ様症状を示しながらも登校した者の数）を加えたものです。

○ 以上のことから、欠席者数が患者数を上回ることはありません。

問3 認定こども園で臨時休業があった場合、どこに計上すればよいか。

（答）

○ 保育所型あるいは幼稚園型の認定こども園については、明確に区別可能なため、それぞれ保育所型は保育所、幼稚園型は幼稚園に計上いただきたい。

- それ以外の型の認定こども園については、明確な区別が困難であるため、各自治体で保育所か幼稚園の適切な方を判断いただき、計上いただきたい。

問4 インフルエンザ施設別発生状況調査について、同じ週に同じクラスが2度学級閉鎖になった場合、施設数と在籍者数、患者数、欠席者数はどのように計上したらよいか。

(答)

- 施設数は「1」として計上していただき、在籍者数、患者数、欠席者数は対象者の合計数をそれぞれ計上することになる。

問5 小中一貫校についての計上方法はどのようにするか。

(答)

- 以下のとおり計上いただきたい。
 - ① 初等部の場合→小学校に計上
 - ② 中等部の場合→中学校に計上
 - ③ 両方に発生した場合→小学校と中学校の両方に計上
 - ④ 一体の校舎となっている等、不明な場合→小学校と中学校の両方に計上
- 中高一貫校等他の一貫校においても、同様の考え方で計上いただきたい。

問6 「その他」に計上する学校は何か。

(答)

- 学校保健安全法第18条に基づく報告対象となっている学校のうち、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学以外の学校（特別支援学校、高等専門学校、専修学校等）を「その他」に計上いただきたい。
- 判断に迷う場合は、学校保健安全法の対象になっているかで計上の要否を確認願いたい。

インフルエンザ施設別発生状況

第 報

月 日～ 月 日

	休校数		学年閉鎖校数		学級閉鎖校数		計		在籍者数		患者数		欠席者数		備考
	今週	累計	今週	累計	今週	累計	今週	累計	今週	累計	今週	累計	今週	累計	
保育所															
幼稚園															
小学校															
中学校															
その他															
高等学校															
計															

記入上の注意

- 1 この表は、月曜日から始まり日曜日に終了する一週間ごとに記入すること。
- 2 「今週」欄は、当該週に発生したものについて記入すること。
 [したがって、前週から今週に継続したものは計上せず、前週の週内に終息しかつ今週]
 再発生したものと及び週を隔てて今週に再発生したものについては計上する。
- 3 同一施設で同一週に休校、学年閉鎖、学級閉鎖が重複した場合は、休校、学年閉鎖、学級閉鎖の優先順位によりいずれかの該当する欄に記入すること。
- 4 在籍者数、患者数及び欠席者数（以下「患者数等」という。）は、次により計上すること。
 - (1) 学級閉鎖を行った場合の患者数等は、当該閉鎖される直前の学級の患者数等であること。
 - (2) 学年閉鎖を行った場合の患者数等は、当該閉鎖される直前の学年の患者数等であること。
 - (3) 休校の措置がとられた場合の患者数等は、当該休校となる直前の学校の患者数等であること。
- 5 患者数は、欠席者及びり患登校者を含めて計上すること。（したがって、欠席者数は患者数の再掲となる。）
- 6 本通報の対象はインフルエンザ様疾患であり、通報前にアデノウイルス等が分離された場合は含まないものとする。